

各部署の説明資料

南海トラフ巨大地震を視野においた中山間地域の安全・安心の確保について

1. 中山間地域における現状と課題

- ① 本県では、災害時に孤立の恐れのある地域が約1,000地域存在
- ② 南海トラフ巨大地震では、全地域で震度6強以上の揺れ
- ③ 国の被害想定では、868地域の孤立が想定

孤立した場合の「輸送」と「通信」の体制を確保することが必要



台風の影響による土砂崩れ
北川村 (H23.7.19)



集中豪雨による土砂崩れ
大川村 (H16.8.19)

2. 「輸送」と「通信」体制の確保への取組

輸送

通信

現状

- H24年度時点で、中山間地域には緊急用ヘリコプター離着陸場は18市町村で37箇所（内集落活動センター5箇所）
- H25～27年で31箇所を予定（H25年1月調査）

- H24年度時点で、孤立対策や支所と役場との多重的な通信体制の確保などを目的に、25市町村で162台の衛星携帯電話を整備

孤立が予想される地域からして不十分だと判断

対策のための基礎調査の実施

- 被害想定により孤立が想定される地域を中心に、県全体での緊急用ヘリコプター離着陸場の整備必要数

- 孤立地域での通信手段の確保

対策を進めるための県の支援

- 緊急用ヘリコプター離着陸場の整備を積極的に支援（H25～H27年度：補助率2/3、H28年度以降：補助率1/2）

- 衛星携帯電話を中心に通信体制の整備を支援（補助率：1/2）

平成25年度健康政策部における中山間対策事業の概要

■医療分野における中山間対策

中山間地域における現状・課題

- ◆都市部と中山間地域の医療提供体制に大きな差がある。
- ◆専門的な治療ができる医療機関が中央保健医療圏に集中
- ◆広い県土と過疎化の進行により45箇所(H21)の無医地区が存在
- ◆在宅医療の資源が少ない。
- ◆療養を要する高齢者等への医療提供は病院や介護施設への入院や入所を中心に行われている。
- ⇒ 限られた医療資源の有効活用が重要。そのためには医療機関や多職種間の連携が必要

課題解決のための取組

H25の取組内容

| | |
|---|---|
| <p>【医療機能の地域偏在への対応】</p> <p>◆医療情報ネットワーク機器整備事業費補助金(3,500千円) ICTを活用したネットワークの構築を進め、迅速・的確な治療の開始、医療情報及び医療技術の共有化、地理的格差の解消を図るため、地域の拠点となる病院が「高知県へき地医療情報ネットワーク」へ接続するために必要な情報通信機器の整備に対し、補助を行う。(7医療機関を予定)</p> <p>【在宅医療を選択できる環境の整備】</p> <p>◆多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業(1,938千円) 多職種にわたる医療・介護従事者が、その専門的な知識を活かしながらチームとなって患者・家族をサポートする体制を構築するため、県と地域リーダーが連携して地域の実情に合った研修内容を作成し、各福祉保健所圏域6地域で実施する。</p> <p>【へき地医療の確保】</p> <p>◆へき地診療所運営費補助金(24,585千円) へき地における医療の確保のため、市町村が直営で運営するへき地診療所の運営赤字に対して補助を行う。(6市町村を予定)</p> <p>◆へき地医療施設整備整備費補助金(64,753千円) へき地における医療の確保と充実を図るため、へき地診療所、へき地医療拠点病院の医療機器や巡回診療車等の設備整備事業に対して補助を行う。(8施設を予定)</p> <p>◆無医地区巡回診療事業費補助金(1,920千円) 無医地区住民の医療を確保し、健康保持と予防、医療の一体化を図るため、無医地区巡回診療を実施する市町村の事業費に対して補助を行う。(3市町村を予定)</p> <p>【救急医療の確保】</p> <p>◆ボクサーヘリ運航事業(266,386千円) 救急患者の救命率の向上と後遺症の軽減及び地域医療格差の是正を図るため、基地病院に対する運航に必要な経費の補助及び、ヘリポートを有するボクサーヘリ受け入れ病院に対する設備整備に必要な経費の補助等を行う。</p> | <p>◆地域で適切な医療が受けられる体制が整備されている。</p> <p>・多職種連携により在宅医療が選択できる環境が整備されている。</p> <p>・へき地での医療が維持されている。</p> <p>・どの地域に住んでいても、迅速確実な救急医療が受けられる体制が確立されている。</p> |
| <p>■集落活動センターへの支援</p> | |
| <p>事業概要</p> | <p>H25予算見積額</p> |
| <p>◆健康づくり団体育成支援事業費補助金 地域の健康づくり団体による特定健診、がん検診の受診勧奨を促進するために、市町村が実施する、団体の組織づくりや受診促進のためのイベントの開催などの事業に助成する。(20市町村を予定)</p> <p>◆国民健康保険調整交付金(国保保健指導事業) 国民健康保険被保険者の健康の保持・増進のために市町村が実施する、特定健診等の受診率向上策や生活習慣病予防策、健康教育、健康相談等の取組を支援する。</p> <p>◆後期高齢者医療調整交付金(長寿健康増進事業) 後期高齢者医療被保険者を対象として、長寿・健康増進のために市町村が実施する健康相談や体操教室などの取組を支援する。</p> | <p>5,000千円</p> <p>—</p> <p>—</p> |

『こうち支え合いチャレンジプロジェクト』 <H25～26>

【地域福祉部】

地域の支えあいの再構築の実現へ！

H27～【第3ステージ】

【地域防災力の向上】

地域コミュニティ活動の活性化や、見守りネットワークの構築で、いざという時も安心・安全な地域づくり

重要！

こうち支え合いチャレンジプロジェクト

地域福祉の基盤づくりを、地域の支えあいの再構築に着実につなげていくため、

- ①住民同士がつながり、地域コミュニティの活動を活性化
- ②地域全体で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築を、官民一体となって展開

H25～H26 【第2ステージ】

地域福祉を推進する基盤づくりの広がり

- ・地域福祉アクションプランの策定 33市町村が策定予定
- ・あったかふれあいセンター 27市町村35ヶ所 114サテライトの展開
- ・福祉研修センターの設置

H21～H24 【第1ステージ】

背景

●地域の支えあいの弱まり

以前は自然にあった近所の交流や、地域の活動が衰退し、地域の支えあいの機能が弱まっている

●地域における生活課題の深刻化・広がり

人口減少や高齢化が進む中、独居世帯や高齢者のみの世帯が増加し、地域では孤立を要因とする様々な生活課題が広がっている（移動手段や買い物、孤立死、ひきこもり等）

地域福祉アクションプラン

地域福祉アクションプランの実行により、地域の課題に対応

県内全域で、活動を継続・発展

市町村の推進体制「地域福祉アクションプラン推進委員会（仮称）」

① 住民同士がつながり、地域コミュニティの活動を活性化

地域で「アクションプランの実践」



隣近所の交流・活動から、住民同士の声かけや、日常的な「見守り活動」の展開へ

住民相互の声かけや見守り活動



地域の防災対策との一体的な取組

自主防災組織を中心とした地域の防災対策と、一体的な取組

地域に密着した「市町村社会福祉協議会職員」や、「あったかふれあいセンター職員」が、地域の活動を支援

新 支えあいの地域づくり事業費補助金（小地域活動）

現状

○地域福祉アクションプランが策定され、地域福祉の方向性が明確化されたが、計画の実現に向けて取り組むことが重要

○県民世論調査では、地域活動への参加意識は高いため、参加できる場づくりが必要（「参加したい」88.6%）

課題

○県内全域で取組が広がり、継続・発展していくためのしくみづくりが必要

○孤立死の防止や生活支援など、地域の課題は多様化しており、地域全体で取り組む体制づくりが重要

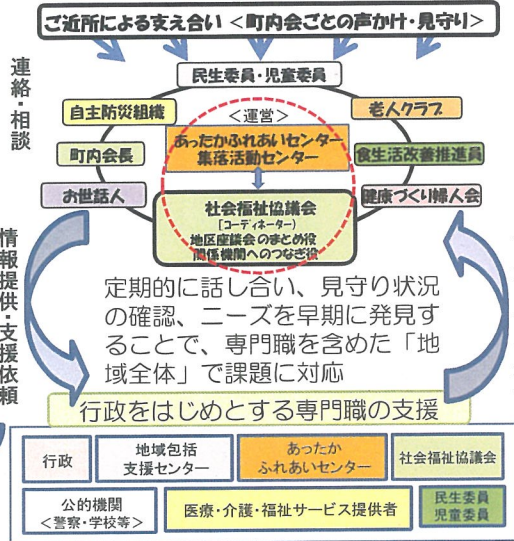
地域と専門職が協働して、安心・安全な地域づくり

小地域ごとに「地域協議会（仮称）」など、地域福祉を推進する体制づくり

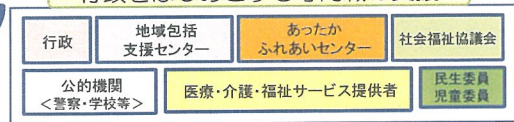
地域福祉アクションプランについて、地区の代表・地域福祉の関係者の方々などが定期的に話し合う場づくりを支援

発展

② 小地域見守りネットワークの構築



定期的な話し合い、見守り状況の確認、ニーズを早期に発見することで、専門職を含めた「地域全体」で課題に対応



新 支えあいの地域づくり事業費補助金（見守り支援）

○たとえ一人暮らしであっても、地域全体で見守る地域づくりを推進

平成25年度の取り組み

アクションプランの実践活動を支援

◆高知県社会福祉協議会と連携し、市町村・市町村社会福祉協議会の取組を支援

- ①地域コミュニティ
- ②見守りネットワーク

◆「市町村社会福祉協議会職員」「あったかふれあいセンター職員」が、地域の活動を、きめ細かく支援

- ①地域コミュニティ
- ②見守りネットワーク

◆支えあいの地域づくり事業費補助金

- ①地域コミュニティ
- ②見守りネットワーク

人材の育成を支援

◆地域を担う地域福祉サポーターの養成（住民の方々を対象）



- ①地域コミュニティ
- ②見守りネットワーク

◆市町村・市町村社会福祉協議会職員を対象とした地域福祉の実践研修

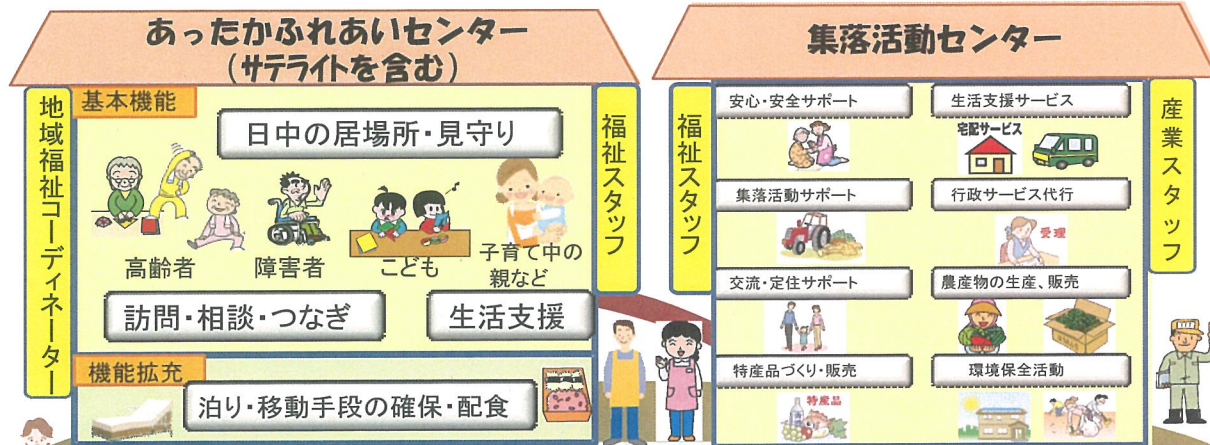
- ①地域コミュニティ
- ②見守りネットワーク

あったかふれあいセンターによる支援

◆集いや訪問、相談活動を通じて、地域の実情に即した地域コミュニティの活動を支援



- ①地域コミュニティ
- ②見守りネットワーク



これまでの成果と今後の取り組み

- ◇ これまでの成果
 - あったかふれあいセンターと集落活動センターが連携した取り組みが一部で始まっている
 - あったかふれあいセンター H25.3：27市町村35箇所
 - 集落活動センター H25.3：5町6箇所
 - 中山間地域での在宅介護サービスが充実しつつある
 - H24：8市町村でサービス提供地域が拡大
 - 新たに11名の介護職員の雇用が増加 (H24.11末)
 - 中山間地域における障害福祉サービスが増えつつある
 - H24：通所サービスが新たに5箇所開設
 - 代診医の派遣によるへき地医療の確保 (代診医派遣率100%を維持)
 - 中山間地域でのドクターヘリ等の離着陸場の確保 (H23.3：65箇所→H25.3：227箇所)
- ◆ 今後の取り組み
 - あったかふれあいセンターでの相談や訪問などを通じた、地域に潜在している課題へのより一層の対応
 - へき地医療に継続して従事できる勤務環境・研修環境の整備
 - ドクターヘリ等の離着陸場の確保

こうち支え合いチャレンジプロジェクトを展開し「地域の支え合い」を再構築

地域福祉アクションプランの実践を通じて、地域コミュニティの活性化や、小地域単位の見守りネットワークを構築することで、県下全域で「絆のネットワーク」づくりを着実に推進

あったかふれあいセンターと集落活動センターとの一体的な取り組み

集落活動のサポートをはじめ、福祉や生活面でのサービスの仕組みと、利益を上げる経済活動の仕組みを組み合わせ、持続可能な住民主体の地域運営のシステムを確立

へき地医療の確保

平成27年度末の姿

- 地域福祉の拠点が県内全域に拡大し、小地域の支え合い活動が活発化している
- 身近な地域の福祉サービスが増えている
- 医療資源の少ない地域でも、医療へのアクセスが容易になっている
- 地域で健康づくりを実践している住民が増えている

小地域の支え合い活動が活発化!

平成33年度末の姿

ともに支え合いながら、健康で生き生きと暮らしている

課題解決 先進県へ!

日本一の健康長寿県に

- 官民協働の支え合いの活動が活発に行われ、人との絆が結ばれて、そのネットワークが大きく広がっている
- 住み慣れた地域で、ニーズに応じた福祉サービスが受けられ、安心して暮らせるようになっている
- どこからでも、必要な医療にアクセスできるとともに、迅速確実な救急医療が受けられる
- 住民の健康指標が改善している

医療・介護・福祉のネットワークづくり

ドクターヘリ等の離着陸場の確保

検診・健康教育の実施

訪問看護

ドクターヘリ要請後ほぼ30分以内に医師による救急医療を提供

ショートステイ併設のデイサービスなど

在宅主治医 (訪問診療)

福祉

● こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進

- ・地域福祉アクションプランに基づき、住民同士がつながり、地域コミュニティの活動を再生・活性化するための取組を支援
- ・地域全体で見守り支え合う「小地域見守りネットワーク」の構築を官民一体となって展開
- ・地域福祉の拠点となる「あったかふれあいセンター」を28市町村39ヶ所で展開（予定）



● 民生委員・児童委員活動の充実

- ・活動しやすい環境づくりや必要な知識、技術の習得による活動の充実への支援
- ・県民児連・民間事業者・県の三者での地域見守り協定の締結による見守り活動の強化



● 住民主体の介護予防のしくみづくり

- ・地域リーダーのステップアップ講座の実施
- ・地域の取組を紹介する広報番組の制作放送

● 医療・介護・福祉のネットワークづくり

- ・医療・介護・福祉の各関係団体が行う多職種連携によるケア体制づくりへの支援

● より身近な場所でのショートステイの整備

- ・通所介護、認知症対応型通所介護事業所に基準該当ショートステイを併設する際の設備整備等への支援



● 中山間地域介護サービス確保対策

- ・事業所から遠方などの条件不利地域で介護サービスを提供する事業者への支援

中山間地域 訪問先

● 福祉・介護人材の確保対策

- ・中山間地域等での就職面接会の開催
- ・既存のホームヘルパー養成研修開催地から遠隔地において、地域住民に対し研修を実施する市町村への支援
- ・介護福祉士等修学資金の貸付

● 障害福祉サービスの確保・充実

- ・送迎付きサービス提供事業者への支援
- ・遠隔地サービス提供事業所への支援
- ・相談支援体制の充実などの地域生活への支援



● 障害者の就労促進

- ・集落活動センターでの農産物の生産・販売等に参画

● こども・子育て支援施策の充実

- ・保護者の多様な働き方に応じた保育サービス等の充実
- ・子育て家庭が気軽に集い、交流できる場づくりの充実

● 未婚化・晩婚化対策の推進

- ・独身者の多様なニーズに応じた出会いの機会の提供



保健・医療

● がん検診の受診促進

- ・市町村のがん検診の広域実施
- ・郵送回収による大腸がん検診の体制の構築
- ・乳がん・子宮がん検診の医療機関検診の拡大
- ・市町村の利便性向上の取り組みを支援（検診日の増、送迎、複数のがん検診のセット化の実施等）



● 特定健診の受診促進

- ・市町村の利便性向上の取り組みを支援（検診日の増、送迎、がん検診とのセット化等）
- ・受診勧奨に取り組む地域団体の育成・活動活性化支援
- ・医療機関での受診の促進

● 「よさこい健康プラン21」の推進

- ・健康増進のための出前講座の実施



● 医師確保対策の推進

【中長期的対策】

- ・奨学金制度等による医学生等の卒後の県内定着の促進
- ・若手医師にとって魅力あるキャリア形成環境の整備
- ・病院G P（総合診療医）の育成

【短期的対策】

- ・県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援
- ・県外からの医師確保のための情報収集及び勧誘
- ・女性医師の復職支援



● 看護職員の確保対策の推進

- ・看護学生等への支援や職場環境の改善、研修の充実
- ・奨学金制度の継続、新人合同研修による助産師確保対策の実施

● 在宅医療の推進

- ・県民や医療関係者に対する在宅医療の普及啓発と情報提供
- ・在宅医療を選択できる環境の整備

● へき地医療の確保

- ・医療機関から遠隔の地域への支援
- ・へき地診療所のある地域への支援



● 救急医療体制の整備

- ・救急医療機関の機能維持
- ・離着陸場の確保など、ドクターヘリを活用した救急医療連携体制の推進



● 在宅歯科医療の充実

- ・多職種間の連携強化、人材育成、機器整備等

中山間地域等における情報通信基盤の整備

＜ 平成25年度中山間対策関連予算 ＞ - 超高速ブロードバンドの整備 -

◆中山間地域等情報通信基盤整備事業費

[事業内容]

中山間地域における集落の維持、再生に向けた取組を進めていくための基盤として、集落活動センターやシェアオフィスへ超高速ブロードバンド(光ファイバー等)整備を行う市町村に対して補助する。

[予算額]

22,000千円 (一)
超高速ブロードバンドが未整備の集落活動センター(H24~25年度設置予定) 2箇所程度

[補助対象]

集落活動センターやシェアオフィスまでの情報通信基盤(超高速ブロードバンド)の整備

[補助スキーム]

(1)市町村が事業主体となって整備 【公設】
例:過疎債を充当 → 県補助率:1/2

| | | |
|--------------|--------------------------|--------------------|
| 県補助 (50%) | 過疎債(50%) | |
| | 交付税措置 50% × 70% = 35% | 市町村 負担 (15%) |



地域の拠点となる集落活動センターに超高速ブロードバンドは不可欠



＜集落活動センター＞

「集落活動センター」等に超高速のブロードバンド環境を整備

補助対象となる整備区間



- [サービス利用の用途]
- ◆高齢者の見守り活動 ◆買い物支援 ◆直販所運営
 - ◆防災対策 ◆地域交通 ◆移住促進
 - ◆診療所、病院との連携による医療提供の仕組みづくり
 - ◆シェアオフィス など

- [事業効果]
- 集落活動センターの事業活動を支える
 - 高齢者の生きがい対策
 - 地域の支え合い
 - 中山間地域での生活を支える(生活物資の確保、経済的自立等)
 - 将来の担い手となる人材の確保、育成

中山間で安全で安心して暮らし続けていくために

県民生活・
男女共同参画課

趣旨：中山間地域において、消費者被害をはじめ、犯罪や交通事故の被害に遭わずに、安全で安心して暮らし続けられるよう、市町村など関係機関と連携しながら、啓発等に取り組む

現状と課題

背景

- 危険がいっぱい
集落の約4割が、悪質な訪問販売や振り込め詐欺などの不審な電話の情報を有しているものの、その約6割が市町村や警察に知らせていない
(H24.3県集落調査)
- 地域の見守り力の低下
高齢化の進展と人口減により、地域での見守りのチカラが低下



消費者対策では

- 市町村における相談機能が不十分
全市町村に消費担当窓口はあるものの、専任相談員の設置は4市町のみ
- 消費者被害の潜在化
被害の掘り起こしが必要

防犯では

- 犯罪に巻き込まれやすい環境
地域とのつながりの薄い住民が増加し、悪徳商法や振り込め詐欺など、自分の身を守るための情報や周囲の見守りが得られにくい。

交通安全では

- 高齢者の交通事故が急増
高齢者の交通事故割合が増加しており、特に死亡事故は近年5割を超える状況
【参考】H24の交通事故状況
(括弧内は高齢者数と全体に対する割合)
- | | |
|-----|----------------------|
| 件数 | 3,276件(1,209件、36.9%) |
| 負傷者 | 3,657人(819人、22.4%) |
| 死者 | 53人(34人、64.2%) |

取組

地域における消費相談や見守りの強化

- ◆消費生活センターなどが集落活動センター等で行う消費生活や防犯に関する出前講座の開催
- ◆消費生活センター職員と司法書士の協力による出張無料法律相談会の開催：2か所予定
- ◆市町村が行う高齢者周辺の見守り関係者による連絡会の開催支援



市町村支援

- ◆消費相談窓口の強化や、住民啓発に取り組む市町村への補助金
- ◆県立消費生活センターから消費者被害に関する情報を適宜提供

安全安心まちづくり活動の推進

- ◆広報啓発の実施
(安全安心まちづくりニュースの発行、ラジオ広報など)
- ◆地域の防犯活動団体への支援
(啓発物品の提供、高校などでの団体の結成と活性化の促進)



高齢者の交通事故対策の推進

- ◆高齢者を交通事故から守る広報、キャンペーンの推進
(高齢者交通事故防止キャンペーン(9~12月)など)
- ◆高齢者の自宅への訪問活動
(高齢者1万人訪問活動、民児連など高齢者支援部門との連携の推進)
- ◆運転免許返納への取組を支援



より地域
に入った
取組を
推進

地域支援企画員による支援

活動方針

地域のニーズや思いを汲みながら、地域の振興や活性化に向けた取り組みを支援するとともに、県の情報を伝えたり、県民の声を県政に反映させるために、地域において活動を行う。

【体制】 7ブロック(地域本部)に総括(課長補佐級)12名と
地域本部及び市町村役場等に地域支援企画員41名、計53名を配置

地域支援企画員の基本的な活動

地域の振興、活性化に向けた支援

地域の振興や活性化に向け、住民力を活かした地域主体の多様な取り組みを支援する。(住民とともに地域づくりに取り組む)

■地域における活動の芽を育む

地域の抱える課題を解決したり、住民の「思い」や「願い」を具体化し、実現していくために、地域住民とともに行動する。

■地域の活性化に向けた支援

地域づくり活動の自立に向けた地域の仕組みづくりを行うとともに、地域づくりの核となる人材(リーダー)を育てる。

役割

県と地域をつなぐパイプ役 (県政策の推進役)

「人」や「情報」等により、地域(市町村、地域住民、団体等)と県をつなぐ、地域全体のコーディネート役としての役割を果たす。

■地域情報の汲み上げ

県民の声や思い、各地の情報等を適宜、把握し、それを県の政策や施策に着実に反映させる。

■県政の効果的な推進

県の政策、施策等を地域に伝え、それをスピード感を持って、実行し、推進する。

地域に根差し、住民
とともに進める

組織的かつ戦略的に
進める

中山間対策の重点的な取り組み

- ◇移住促進の取り組み (地域における仕事や役割の掘り起こしや地域の取り組み支援等)
- ◇地域の人づくり
- ◇地域アクションプランの推進
- ◇小さなビジネス・拠点ビジネスの発掘と育成
- ◇集落活動センターの立ち上げ・運営等の取り組みへの支援

高知県地域づくり支援事業費補助金

補助目的

地域が自ら考える仕組みをつくることにより、地域の主体的な活動の助長及び人材を育成することにより自立したまちづくりの促進を図るため、市町村、一部事務組合若しくは広域連合又は複数の市町村が組織する協議会(以下「市町村等」という。)が、地域を元気にするために実施する事業に要する経費について、市町村等に対し、予算の範囲内で補助。

| | | |
|--------|-----|-----------|
| ・H23年度 | 予算額 | 100,000千円 |
| ・H24年度 | 予算額 | 85,000千円 |
| ・H25年度 | 予算額 | 85,000千円 |

補助対象事業

(1) 地域づくり支援事業

市町村等が地域の課題解決に向けて、住民とともに自主的、かつ、主体的に取り組むハード・ソフト事業で、1事業実施主体当たりの事業費が200千円以上のもの

(2) 広域的連携事業

複数の市町村等が共同して行う事業で、広域的なまちづくり又は広域的な資源を活用したまちづくりのための事業

(3) 合併支援事業

合併重点支援地域に指定された市町村及び合併構想対象市町村が広域化に対応するために行う新しい自治活動の基盤づくり又は合併によって周辺となる地域への手立てとなるハード事業

(4) 集落の力につなげる活動推進支援事業

集落の住民が主体となって取り組む集落活動や、仕組みづくりのためのソフト事業

事業実施主体

- (1) 市町村等
- (2) 市町村等の長が補助することが必要であると認める団体
- (3) 市町村長が補助することが必要であると認める集落
又は3戸以上で構成されたグループ

補助率・補助限度額

- (1) 地域づくり支援事業 1補助事業あたり 20,000千円
- (2) 広域的連携事業 1市町村等あたり 20,000千円
- (3) 合併支援事業 1市町村あたり 20,000千円
- (4) 集落の力につなげる活動推進支援事業
1補助事業あたり 500千円

※補助率は、補助対象経費の2分の1以内とする。

改定の背景

積年の課題

- 人口が全国に15年先行して自然減
- 高齢化率の上昇も全国に10年先行
- 縮小を続ける県内市場

顕在化する諸課題

都市部

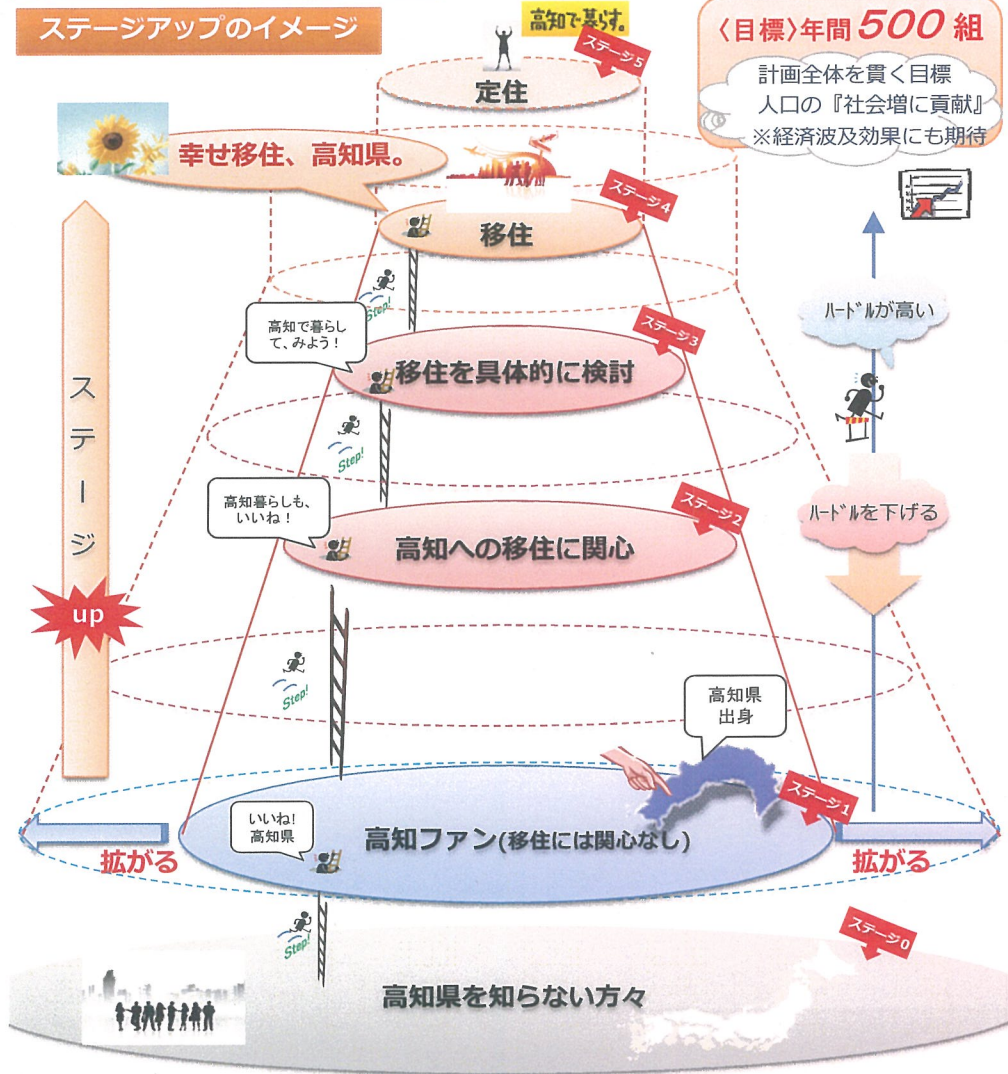
- ・居住人口の減少
- ・魅力低下に伴う来街者の減少
- ・賑わい（回遊）の低下
- ・空洞化（空き店舗の増加等）

中山間地域

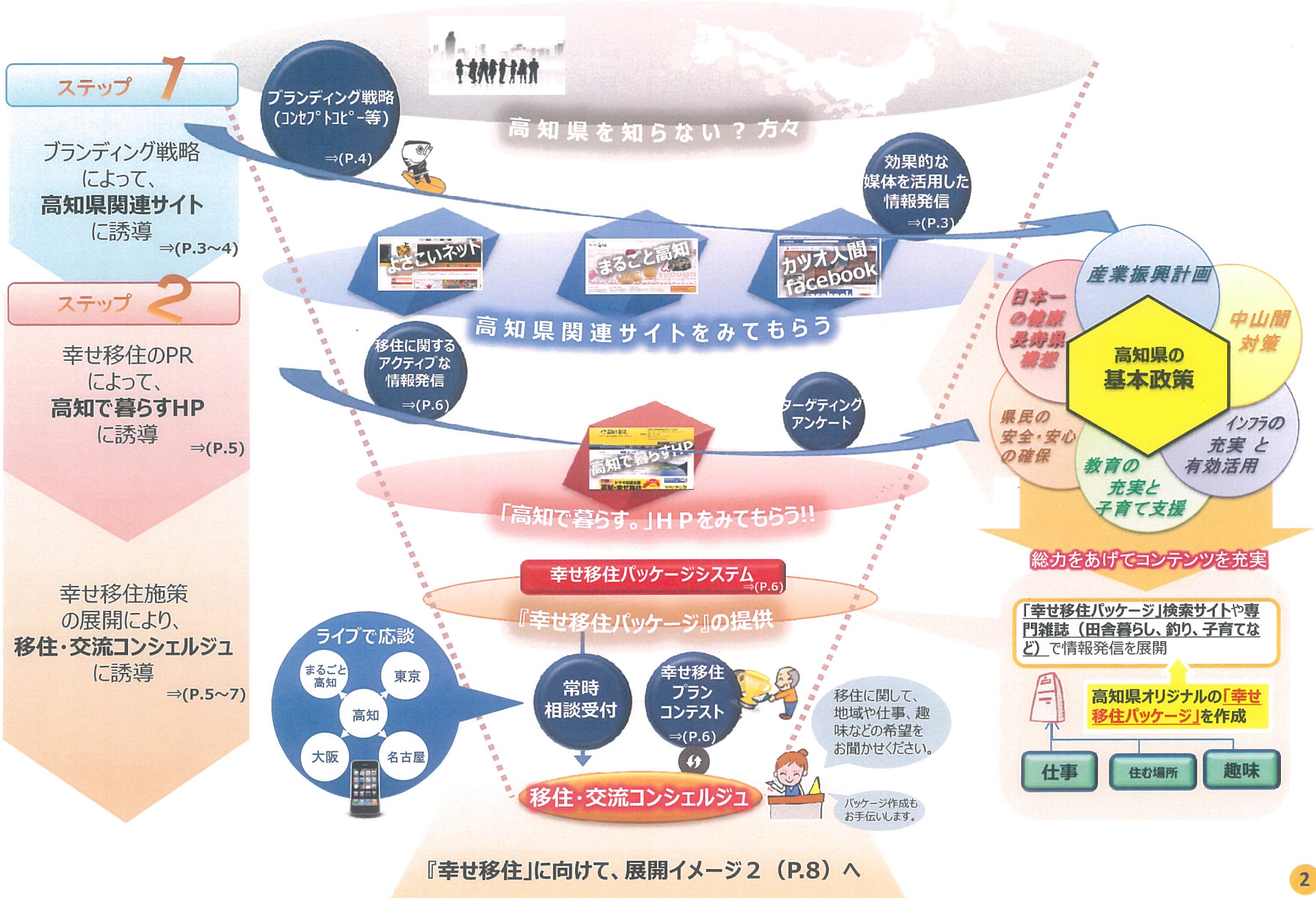
- ・コミュニティ機能の維持
- ・生活支援や福祉サービス等の提供
- ・地域・産業の担い手不足

改定のねらい

市町村との更なる連携強化のもと、移住促進策を抜本強化し、高知ファンや移住に関心のある方を助け、本県への移住に結び付けることで、地域の活性化と経済の活性化につなげる。



| ステップ | 各ステージの課題 | 施策の方向性 |
|------|----------------------------------|---|
| 5 | 高知に安心して住み続けよう | 地域になじんでもらい、住み続けていただくための情報や機会の提供とサポートの充実。 具体的には ⇒(P.14) |
| 4 | 移住について真剣に考えてもらう -移住自体ハードルが高い- | 不安を解消してもらうサポートの充実。 移住に至るまでの仕事や住居等の多様な情報や道筋の提示。 ⇒(P.12~13) |
| 3 | 移住に向けた主体的な行動に移ってもらう | 関心から行動へと促すための情報や機会の提供。 ⇒(P.10~11) |
| 2 | 移住に関心を持ってもらう | 移住と言えば高知県というイメージを持ってもらえるような独自性の高い情報の発信。 ⇒(P.5~7) |
| 1 | 高知を知って・好きになってもらう | 広く高知の良さを知ってもらい、魅力を感じてもらい、好印象を持ってもらうための多様な情報発信。 ⇒(P.3~4) |




25

志 移住～あなたの「志」を高知で実現～

◆「志」の例

志 その1

第一次産業を支える！




第一次産業への就業支援制度で手厚く支援！

(背景となる政策)
高知県産業振興計画

- 新規就農者に対して、**農地の確保**や**研修受入体制の強化**による研修から就農までを一体的に支援（新規就農トータルサポート事業）
- 先進農家等で技術習得を図る**研修生に手当を支給**及び経営開始直後は**給付金を支給**（青年就農給付金・新規就農研修支援事業費補助金）
- 特用林産の新規就業者に対する**研修助成金**を支援（特養林産業新規就業者支援事業）
- U・イターン者にベテラン漁業者の指導による技術の習得と、研修中の**生活費**を支援（沿岸漁業担い手活動促進事業） など

志 その2

スキルを生かして起業する！




事業育成基金などで事業の立ち上がりを支援！

(背景となる政策)
高知県産業振興計画、中山間対策

- 事業の立ち上がり期**における**事業育成支援金**の提供（こうちビジネスチャレンジ基金事業（産業振興センター））、専門家によるハンズオン支援（経営革新コーディネート活動支援事業）
- 市町村が整備する**シェアオフィス**入居事業者の創業・事業運営支援（中山間地域等シェアオフィス推進事業）
- 商店街等の**空き店舗へ出店する**新規創業希望者等に改装経費を支援（こうち商業振興支援事業） など

志 その3

中山間地域を元気にする！




「高知ふるさと応援隊」で活躍の場を提供！

(背景となる政策)
中山間対策

- 集落の継続、再生に向けた地域活動の拠点となる「**集落活動センター**」取り組みなどの**地域活動の推進役となる人材**「高知ふるさと応援隊」を市町村が設置する際の経費を支援（集落活動センター推進事業） など

志 その4

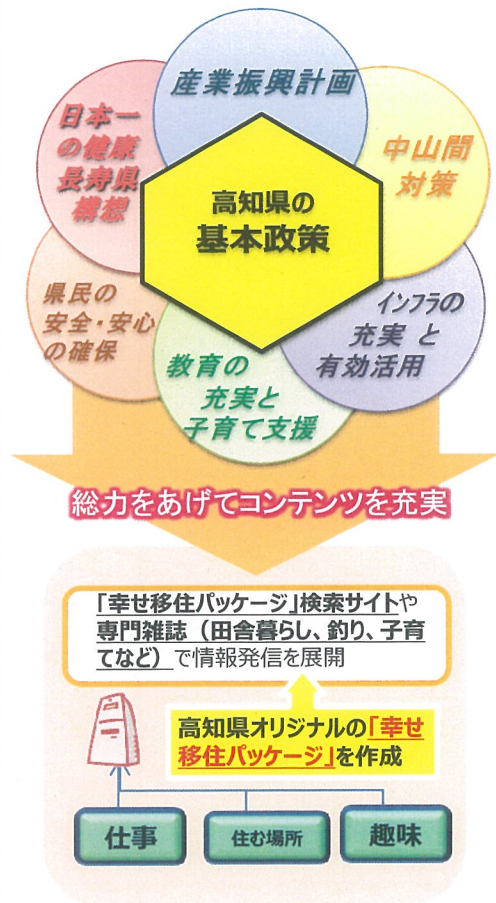
地域医療を支える！



医師、看護師等の求人情報を提供！

(背景となる政策)
日本一の健康長寿県構想

- こうち医師ウエルカムネットによる**求人情報の発信**、無料職業紹介・**マッチング**、直接雇用による医師派遣、高知医療見学ツアーの実施（一般社団法人高知医療再生機構）
- 将来、県内で医師として勤務する意志のある医学生・看護学生を対象とした**奨学金**（医師養成奨学金等） など



90



ハローワーク求人情報等 ハローワークや県内企業と連携して取り組む！

- 就職支援相談センター事業
- U・イターン企業就職支援事業（U・イターン人材情報システム、U・イターン就職相談会、専任アドバイザー等の配置） など

1 目的

市町村やNPO等が行う、移住・交流促進のためのハード・ソフト事業に対して支援を行い、移住促進による経済の活性化を図る。

2 概要 ※下線部は平成25年度に拡充したポイント

○市町村支援事業

- ・市町村が行う、移住、中長期滞在及び交流を促進するためのハード・ソフト事業
- ・市町村が実施する、移住者又は移住希望者が居住するための住宅改修への補助事業



補助率：1/2以内

補助対象：(ハード事業) 移住者支援施設：お試し滞在住宅(数日～数カ月)、移住者支援住宅(1年単位の移住者の住宅)、住宅や仕事に関連する集合施設整備(例：住宅や研修施設、オフィス等)、Uターン希望者用個人住宅の改修等

(ソフト事業) ※専門相談員の設置、空き家調査、移住体験ツアー、地域インターンシップ、相談会参加費等

補助限度額(ハード事業)：1団体あたり3,000万円(※ただし、1戸又は1専用区画につき450万円を補助基準額とし、1団体あたりの補助限度額を3,000万円とする。Uターン希望者用の個人住宅改修等は25万円/1戸)

(ソフト事業)：400万円(※ただし、専門相談員設置にかかる補助は平成25年度から27年度限りとし、1人当たり年間100万円とする。)

○NPO等支援事業(ソフト事業)

- ・NPO等が住民とともに自主的及び主体的に移住促進に取り組むためのソフト事業
- 補助率：定額(補助限度額 50万円)
補助対象：受入体制の整備、パンフレット等PR活動経費等

○滞在型市民農園整備事業(H25年度実施予定なし)

- ・市町村が行う移住、中長期滞在及び交流を促進するための滞在型市民農園の施設整備等
- 実施主体：市町村
補助率(補助限度額)：1/2以内(1億円)

クラインガルデン



2

平成25年度 高知県移住促進事業費補助金 拡充のポイント(2/2)

ポイント①

補助限度額の引き上げ(補助限度額 450万円→3,000万円)

【概要】

市町村が実施するハード事業について、補助限度額を以下のとおりとする。

○ハード事業(※補助限度額の引き上げ)

県外等からの移住者(希望者)を支援するための住宅や仕事に関連する集合施設の整備 等

(例:住宅や研修施設、オフィス等)

補助限度額:現行450万円 → 1団体あたり3,000万円(ただし、1戸又は1専用区画(住宅・事業用等の別)につき450万円を補助基準額とし、補助限度額を3,000万円とする。)

(例)集合住宅6戸:2,700万円(450万×6)、オフィス3室と住宅3戸:2,700万円(450万円×6)

ポイント②

ソフト事業の補助限度額の引き上げ(補助限度額 50万円→400万円)

【概要】

市町村が実施するソフト事業について、専門相談員の設置や地域の「移住サポーター」の活動等を支援するため、補助限度額を以下のとおりとする。

補助限度額:50万円 → 400万円とする。

- ・専門相談員設置:市町村が専門相談員を設置する場合、当面平成25年度から27年度に限り、年間1人当たり100万円を補助金の上限とし、最長3年間の支援を行う。
- ・移住サポーター(H25年度から県が委嘱予定):市町村が「移住サポーター」の活動費を支給する場合は補助対象とする。

高知県の産業振興を推進するための主な支援制度

生産 (商品化)

- ・ 地域資源を活用したい
- ・ 商品を企画したい
- ・ 新たに商品を作りたい
- ・ 他の産業と連携したい
- ・ 新分野へ進出したい

加工 (高付加価値化)

- ・ 地域の農産物を使って加工品を作りたい
- ・ 既存商品に付加価値を付けたい
- ・ デザインを工夫したい
- ・ 商品力を付けたい

販売 (市場化)

- ・ 地産地消を徹底したい
- ・ 販売拠点を作りたい
- ・ 地域外へ打って出たい
- ・ 販売相手を見つけたい

《産振補助金の仕組み》

- 市町村の間接補助、地域アクションプランへの位置づけ
市町村の産業政策との整合をとって事業を進めるためには市町村のコンセンサスが必要
- 外部審査会
事業の意義、効果、継続性、コンプライアンスをチェック、事業を成功に導くために必要な助言

産業振興推進総合支援事業費補助金【一般事業・特別承認事業】

事業の各段階で、事業者のニーズや課題に応じて、ハード、ソフト面から総合的に支援

- ◆補助率：1/2 以内(地域への波及効果が高い事業は2/3以内)
- ◆補助限度額：50,000千円 (ハード事業、ソフト事業) ◆補助先：原則として市町村等

産業人材の育成

産業人材育成プログラムの実践

産業振興アドバイザー
など専門家の派遣

スキルの向上

ビジネスの実践

事業拡大に向けた挑戦

本格的な実施

目標 (成果)

「地域の基幹産業」
地域の雇用創出
所得の向上等

都市圏・全国・海外で流通する商品

地産外商の加速化

地産外商戦略

- ・ まるごと高知でのテストマーケティング
- ・ 展示・商談会の開催

高質系スーパーや業務用メニュー開発企業等と連携した商品作り

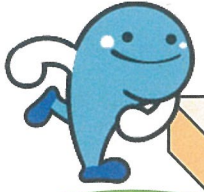


マーケットイン型の商品づくりを支援するための**市場対応商品開発事業費補助金の活用**

- ◆補助率：1/2以内
- ◆補助限度額：1,000千円
- ◆補助先：県内事業者 (直接補助)

県内で流通する商品

6c



新たな素材、事業の発掘・目出し

地域本部
地産外商公社等

産業振興推進総合支援事業費補助金【ステップアップ事業】

- 地域アクションプランへの位置付けを目指すために、地域産業人材育成事業等を受講し、スキルを身につけた事業者の取組を支援
- 地域アクションプランに位置付けられた取組又はこれに準ずる取組であって、事業等の立ち上げ段階や試行段階にある取組を支援
- ◆補助率：1/2 以内 ◆補助限度額：1,000千円 (ソフト事業)
- ◆補助先：事業実施主体への直接補助も可

【高知県産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金】

- ふるさと雇用再生特別基金事業終了による激変緩和措置として、地域アクションプランなどの芽が出始めた事業の継続を支援する。
- ◆補助率：1/2以内 ◆補助先：市町村等 (市町村、一部事務組合)
- ◆補助対象事業：平成23年度にふるさと雇用再生特別基金事業を活用している産業振興関連(産業振興、観光、農林漁業)分野の事業
- ◆補助期間：平成24年度から平成26年度まで

地域産品商談会の開催

○ 事業内容

県内の小売店等と県内事業者・生産者との商談会を開催し、県産品の地産地消をさらに進めるとともに、隠れた商品の発掘や商品の磨き上げにつなげる機会を創出し、県産品の販路開拓・販売拡大を目的とします。

○ 日時・場所

〈西部〉 平成25年**5月20日**（月）新ロイヤルホテル四万十（四万十市）
〈中央〉 平成25年**5月28日**（火）ザクラウンパレス新阪急高知（高知市）

県内事業者と県内量販店等
とのマッチングの場

○ 商談相手（予定）

イオンリテール(株)、(株)エースワン、(株)くりはら、こうち生活協同組合、(株)サニーマート、(株)サンシャインチェーン本部、(株)サンプラザ、(株)末広、(株)須崎スーパーストア、(株)土佐山田ショッピングセンター、(株)ナンコクスーパー、(株)フジ、(株)マルナカ、(株)高知大丸、(株)サークルKサンクス、(株)スリーエフ中四国、(株)ファミリーマート、(株)ローソン、一般財団法人高知県地産外商公社（まるごと高知）、(株)とさ千里、(株)まこと（てんこす）（業態及びあいうえお順）

e-コマースサイトの開設

新

○ 事業内容

Facebookを活用してタイムリーな情報発信を行うとともに、e-コマースサイトを構築し、これまでネット通販などに取り組んでいなかった中山間地域の事業者等の域外への販売拡大を支援

○ スケジュール（予定）

4～5月 運営事業者の募集・決定（プロポーザル）

6月以降 販売希望者の公募 ⇒ 審査会（食品表示、衛生管理等）

10月 サイトオープン

月毎に10商品程度を追加し、100商品程度の常時販売をめざす

○ 県内事業者の負担低減

売上手数料5%（送料、代引・クレジット手数料等の実費除く）、生産額に応じた販売 等

「土佐まるごとビジネスアカデミー」のバージョンアップ

～全国一学びの機会が多い県を目指して～

【目的】: 本県の産業を継続的に底上げするためには、地域や企業を支える人材の育成が大きな課題。そのため、人材育成のメニューを体系化し、受講者のニーズやレベルに応じて受講できるような環境を整備することにより、本県の産業や地域を支える人材の育成を進める。

【対象者】: ①地域産業リーダー(地域産業の実践者) ②地域産業リーダー(地域産業のコーディネーター) ③起業希望者 ④経営リーダー ⑤技術者リーダー ⑥一般従業者(営業、経理、技術員等) ⑦第一次産業等の担い手等、産業に関わる全ての方

【改定案】:
《平成24年度》

| | |
|-----------|---|
| 事前面談 | |
| ガイダンス・入門編 | <ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス ・商品開発入門 ・マーケティング入門 ・プレゼンテーション入門 |

■アカデミーの特徴

- ①カリキュラムを自分に合わせてオーダーメイド
講師との事前面談により、自分に合う研修を選んで受講可能。
- ②科目単位で受講が可能
興味のある科目だけでも受講可能。必ずしもコース全体を受ける必要なし。
- ③夜間や休日の開講(一部)
昼間や平日が忙しい方のために、夜間・休日のカリキュラムも用意。
- ④遠隔授業も実施(ガイダンス・入門編のみ)

受講生のニーズに合わせてバージョンアップ(新設・再編)

■バージョンアップのポイント

- 企業経営者の講義への関心が高い。(修了アンケート)
⇒「トップレクチャー」を新設
- 地域や企業での実地研修へのニーズが高い。(県民世論調査)
⇒基礎編④として「事例研究」を新設
- 遠隔授業の受講生が少ない。
- 身近な地域で受講したい声が多い。(対話と実行座談会修了アンケート)
⇒基礎編⑥として「出前講座」を新設

《その他、主な変更点》

- 「ガイダンス・入門編」「基礎編」を前・後期2期制から1期制へ
- 「ガイダンス・入門編」「基礎編」の講師を県内講師のみから県内外講師へ

《平成25年度》

| | |
|-----------------|---|
| 事前面談 | |
| トップレクチャー | 新設 |
| 再編 ガイダンス・入門編 | <ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス ・商品開発入門 ・マーケティング入門 ・プレゼンテーション入門 ・ソーシャルメディア入門 |

| | | |
|-----|--------------------------|---|
| 基礎編 | 基礎編① (商品企画) | <ul style="list-style-type: none"> ・コンセプト設計 ・パッケージデザイン ・商品企画 ・知的財産管理 ・IT活用 |
| | 基礎編② (経営・マーケティング戦略) | <ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略 ・マーケティング戦略 ・人材・組織管理 |
| | 基礎編③ (財務戦略) | <ul style="list-style-type: none"> ・会計実務 ・財務戦略 ・リスク管理 |
| | 基礎編④ (サプライチェーンマネジメント) | <ul style="list-style-type: none"> ・生産管理 ・流通管理 ・販売管理 |
| | 基礎編⑤ (貿易実務) | 貿易実務 |

| | | |
|-----|------------------------|--|
| 基礎編 | 再編 基礎編① (商品企画) | <ul style="list-style-type: none"> ・コンセプト設計 ・パッケージデザイン ・商品企画 ・商談・プレゼンテーション ・知的財産管理 |
| | 基礎編② (経営・マーケティング戦略) | <ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略 ・マーケティング戦略 ・人材・組織管理 |
| | 基礎編③ (財務戦略) | <ul style="list-style-type: none"> ・会計実務 ・財務戦略 ・リスク管理 |
| | 新設 基礎編④ (事例研究) | <ul style="list-style-type: none"> ・現場研修(第1次産業・6次産業化) ・現場研修(第2次産業) ・現場研修(新産業) |
| | 基礎編⑤ (貿易実務) | 貿易実務 |
| | 新設 基礎編⑥ (出前講座) | 地域の実情に合わせた内容 (10地域程度) |

| | |
|--------|--|
| 応用・実践編 | <ul style="list-style-type: none"> ・土佐経営塾 ・目指せ! 弥太郎 商人塾 ・農業創造セミナー ・とさ旅セミナー |
|--------|--|

| | |
|--------|--|
| 応用・実践編 | <ul style="list-style-type: none"> ・土佐経営塾(バージョンアップ) ・目指せ! 弥太郎 商人塾 ・創業塾 ・農業創造セミナー(バージョンアップ) ・とさ旅セミナー(バージョンアップ) |
|--------|--|

| | |
|---------|---|
| 専門知識・技術 | <ul style="list-style-type: none"> ・生産管理高度化研修 ・土佐FBC ・各産業分野の研修 |
|---------|---|

| | |
|---------|--|
| 専門知識・技術 | <ul style="list-style-type: none"> ・生産管理高度化研修(県立大) ・土佐FBC(高知大・寄附講座) ・各産業分野の研修 |
|---------|--|

3/

バージョンアップ

バージョンアップ

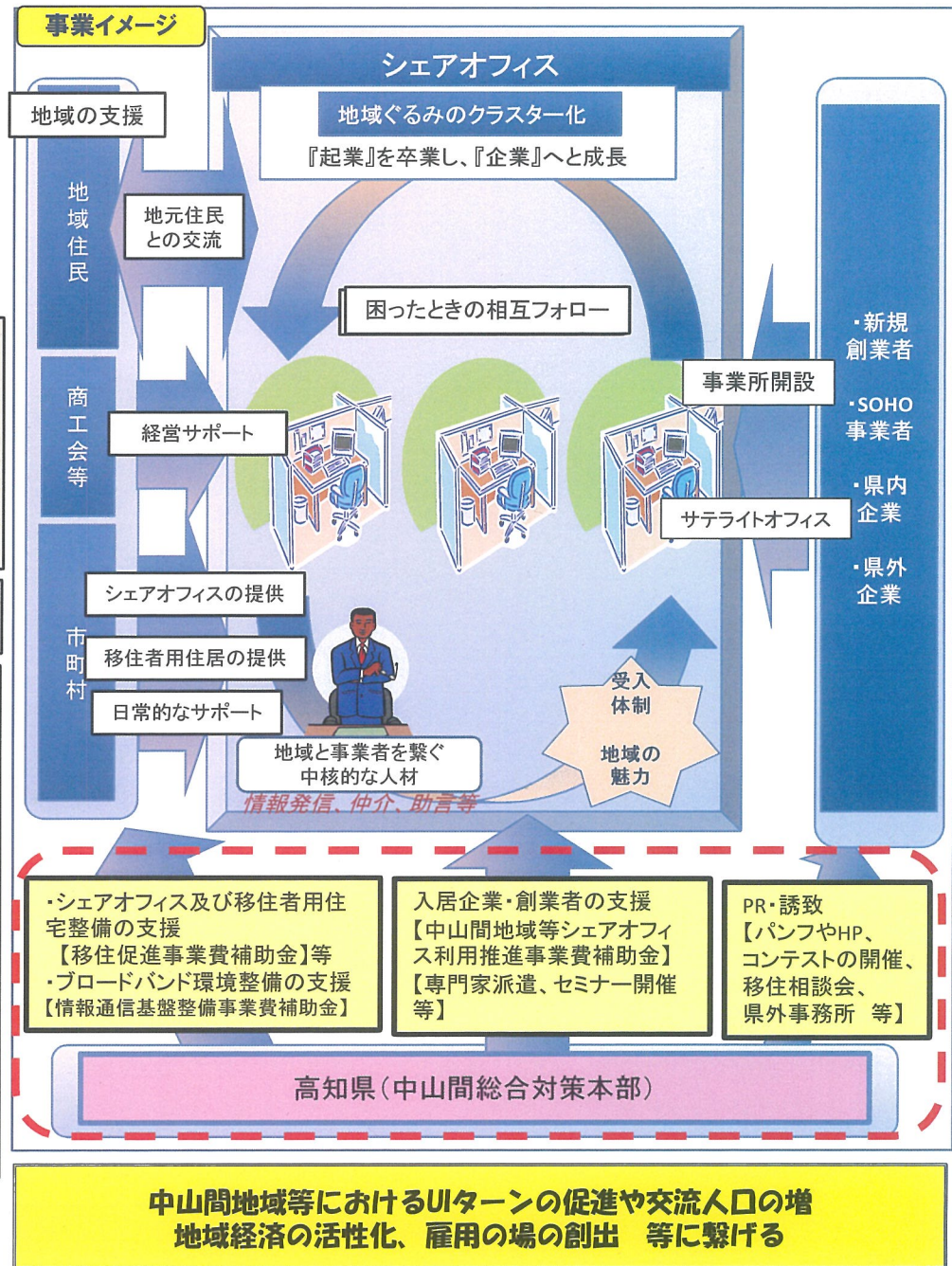
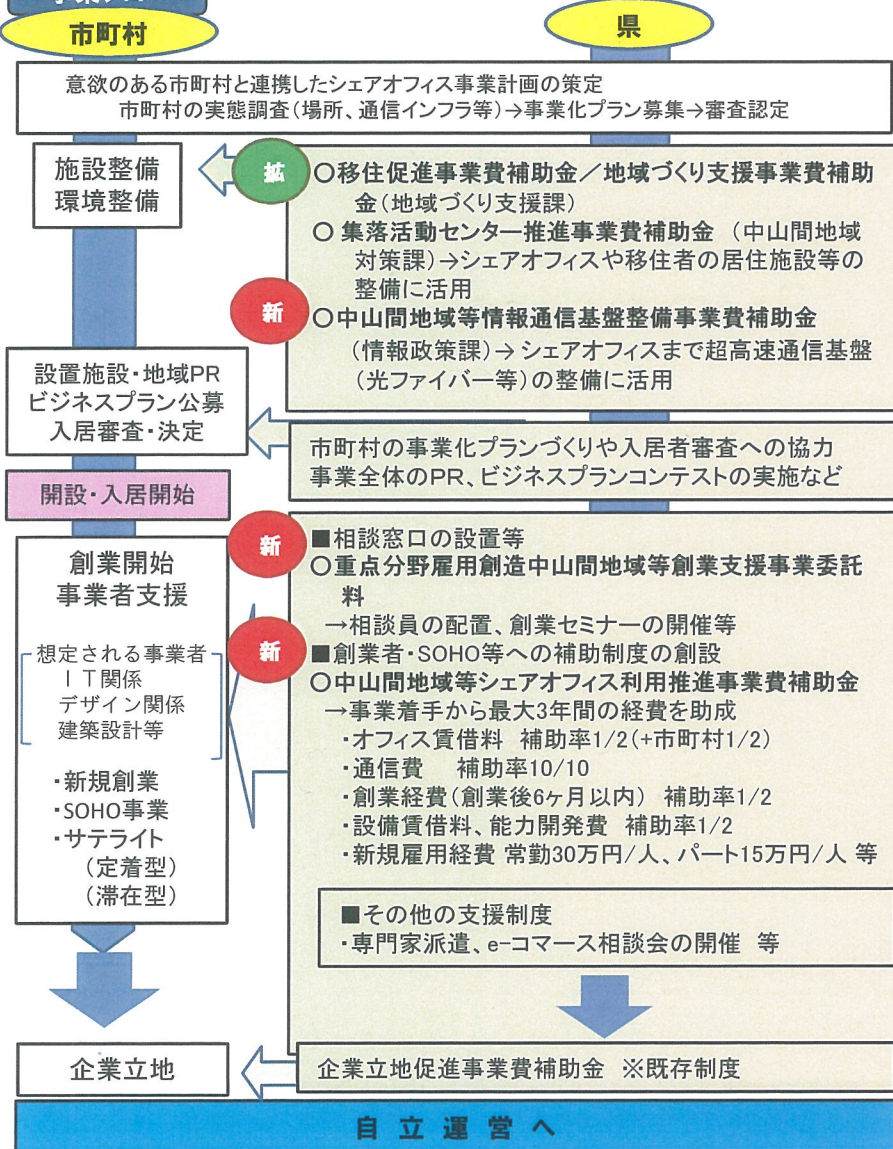
(新) 中山間地域等におけるシェアオフィスの推進及び支援

【新産業推進課・地域づくり支援課
・中山間地域対策課・情報政策課】

背景・目的

<背景>人口減少や高齢化が進む中で、地域での経済活動が停滞
<目的>中山間地域等の豊かな環境や遊休施設等を活用して、市町村によるシェアオフィスの整備や、入居する企業・新規創業者等への支援を実施することで、中山間地域等の活性化を図る

事業フロー



重点目標の進化管理表

(重点項目名：中山間地域等シェアオフィス推進事業)

| 月 | 計画 | |
|-----|---|---|
| 4月 | (上旬)・市町村の事業計画づくり支援 (通年) (中旬)・実施市町村の募集 ＜相談窓口等の委託先公募＞ | <p>【25年度の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇支援予定箇所:2施設 ◇支援事業者:6事業者 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇実施市町村のシェアオフィス事業計画の策定支援 ◇事業PRや入居企業の募集 ◇県の移住促進施策等との連携 ◇入居事業者への支援 <p>【25年度推進に当たったの視点、改善・工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇市町村を訪問して事業計画作成を支援 ◇相談窓口の設置による入居や創業の支援 ◇ターゲットに合わせたPR <ul style="list-style-type: none"> ・関係業界誌等への広告掲載 ・移住・Uターン相談会での情報発信 ・人的ネットワーク(県人会等)を活用したPR ◇関係機関と連携した支援体制の構築(市町村、商工会、産業振興センター、県関係課等) |
| 5月 | (上旬)・実施市町村の計画審査、選定 (中旬)＜相談窓口の委託先選定＞ ◆企業誘致に向けたPR ◆入居事業者の募集開始 ◆入居事業者の募集開始 (下旬)＜相談窓口の設置＞ (通年) 事業者からの問い合わせ等への対応 | |
| 6月 | (中旬)◆入居事業者選考 (下旬)・創業相談会の開催 (通年) ・創業セミナー等の開催 (通年) | |
| 7月 | (上旬)◇シェアオフィス開設に向けた施設整備 (施設整備等の必要な市町村) ◇ビジネスプランコンペの実施 (下旬)◆シェアオフィスへの入居開始 | |
| 8月 | (上旬)◆入居事業者支援 (専門家派遣等) (下旬)◇ビジネスプランコンペ審査会 | |
| 9月 | (上旬)◇入居事業者選考 ・応募者へのフォローアップ ・市町村アンケート実施 (次年度の意向調査) | |
| 10月 | (中旬)◇シェアオフィスへの入居開始 ◇入居事業者支援 (専門家派遣等) | |
| 11月 | | |
| 12月 | (上旬)・新規に取組意向のある市町村の計画策定支援 | |
| 1月 | | |
| 2月 | | |
| 3月 | | |

(参考) ・年間を通じた取組

- ◆即時入居可能な施設を有する市町村の実施スケジュール
- ◇施設整備が必要な市町村の実施スケジュール

平成25年度建設業の新分野進出支援

平成24年度の取組

1 支援体制の整備

- (1) 新分野進出アドバイザー (H22.5月～)
セミナー参加者、実態調査で3年以内に進出希望とした企業などを中心に訪問活動を実施
- (2) 地域産業振興監オフィス (H22～)
地域の相談窓口として連携
- (3) 国とのアドバイザリー契約 (H23～)
専門家派遣体制及び国との連携を推進

2 情報の提供

- (1) 建設業新分野進出説明会・セミナー
会場を2カ所程度に絞り継続
(H24参加者実績：47社・81人・個別相談6件)
- (2) 先進企業の見学等も含めた勉強会を新設
(ホテル業：9社・18人、高齢介護施設：14社・21人)
- (3) 実態調査、事例集の配布
セミナー等の場で、継続的に配布

3 成功事例の拡大（進出の加速化）

- (1) 建設業経営革新支援事業
- (2) 実現可能性調査(F/S)への支援
こうち産業振興基金（100億基金）により支援（補助率：2/3、上限：100万円）

平成25年度の取組

1 支援体制の整備

- (1) 新分野進出アドバイザー（継続）
セミナー参加者、実態調査で3年以内に進出希望とした企業などを中心に訪問活動を実施
- (2) 地域産業振興監オフィス（継続）
地域の相談窓口として継続
- (3) 専門家派遣体制を強化**
産振枠外に進出分野に応じた専門家派遣ネットワークを構築
(国との連携は継続)

2 情報の提供

- (1) 建設業新分野進出説明会・セミナー（継続）
- (2) 視察・勉強会を強化（2回→3回）**
農業分野等の視察・勉強会を予定
- (3) 事例集等の配布（継続）
- (4) 実態調査を実施**

【目的】 第2期産振計画 前期2年間の実績を調査
【対象】 県登録業者約1,500社 【実施時期】 H26.6月～8月

3 成功事例の拡大（進出の加速化）（継続）

- こうち産業振興基金（100億基金）による支援
 - (1) 建設業経営革新支援事業
 - (2) 実現可能性調査(F/S)への支援
- ※ 両事業を活用する企業の更なる掘り起しとフォローアップを実施

目標とする姿

短期的な視点

新分野進出数
(H22)
160社
↓
(H27)
230社

長期的な視点

新分野進出による地域産業活性化と働く場の確保

重点目標の進行管理表

(重点項目名：建設業の新分野進出)

| 月 | 計画 | 実績 |
|-----|---|--|
| 4月 | <ul style="list-style-type: none"> ・実態調査結果等に基づき、新分野進出を希望する企業等への訪問と個別支援(通年) ・建設業経営革新支援事業の周知と掘り起し(通年) ・建設業経営革新支援事業実施企業のフォローアップ(通年) | <p>【これまでの実績と25年度の目標】</p> <p>○これまでの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H22.3月 事例集の作成(1,500部) ・H22.5月 建設業新分野進出アドバイザー1名の配置 ・H22 先進地視察の実施(広島県、13社29人) ・H22 地域産業振興監オファスを地域の相談窓口として位置付け <p><H24実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新分野進出説明会の実施(2ヶ所、参加者:47社58人) ・先進事例視察勉強会の実施(2回(ホテル・温泉施設、介護福祉施設)参加者:25社・団体42人) ・建設業経営革新支援事業(産業振興センター事業 H24実績12件) ・アドバイザー訪問企業数:87社(延べ227社) ・H24 までの新分野進出企業確認数:203社(入札参加資格登録業者1,425社(H25.4.1現在)のうち) <p>○25年度の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新分野進出数:203社(※)→H25:213社 →H27:230社 ※160社(H22実態調査結果)+H22～24進出確認43社 ・個別企業訪問社数:100社 ・建設業経営革新支援事業の活用件数:20件 |
| 5月 | <ul style="list-style-type: none"> ・新分野進出支援セミナー・支援施策説明会・個別相談会の実施(5月下旬～6月上旬) | <ul style="list-style-type: none"> ・建設業経営革新支援事業の第2次公募(5月下旬～6月中) ※第3次公募:9月(事業開始10月中旬) ※平成26年度第1次公募:H26.2月(事業開始H26.4) →事業化プランの磨き上げ →関係機関との調整 |
| 6月 | <ul style="list-style-type: none"> ・新分野進出実態調査の実施(6月～8月) | <p>【PDCAの中から出てきた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問等による継続的な情報提供や助言を通じた取組の促進(建設業経営革新事業の一層の活用) ・個別企業支援の強化(支援企業のフォローアップ等) ・公共事業の増加の中での対応 <p>【25年度推進に当たっての視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設業経営革新支援事業の応募案件の掘り起し、事業を活用した取組の実現 ・新分野進出に取り組んでいる企業へのフォローアップ ・企業訪問、説明会等を通じた進出事例や支援施策等の情報提供 |
| 7月 | | |
| 8月 | <ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察・勉強会の開催 <p>→参加企業のフォロー(意向の把握、具体化に向けた支援(H26経営革新支援事業への応募に向けたビジネスプランの作成等))</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・建設業経営革新支援事業(第2次公募分)の事業開始 <p>→事業実施に向けてのサポート(進捗の把握、専門家の活用等)</p> |
| 9月 | <p>新分野実態調査等に基づく支援策</p> | <p>【25年度の新たな改善・工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設業経営革新支援事業を活用している企業のさらなるフォローアップと応募案件の掘り起し ・建設業者の現状把握や経営課題等を抽出し、よりの確な支援へと反映させるため新分野進出実態調査を実施 ・先進事例の視察勉強会の実施回数(2回→3回)を増やし、具体的な取組への支援を推進 |
| 10月 | <p>(新規・拡充等)の検討、H26予算</p> | |
| 11月 | <p>への反映</p> | |
| 12月 | | |
| 1月 | | |
| 2月 | | |
| 3月 | | |

H25年度 観光分野における中山間対策関連事業の取り組み

観光資源の発掘と磨きあげを支援

- 体験施設・遊歩道の整備、直販所の改修、観光案内板の整備等に対する補助
- 観光ガイドの育成
 研修会への講師派遣、地域別研修会の開催

効果的な情報発信による誘客促進

- エリアキャンペーンの展開
 パンフレットや各種広告によるPR
 旅行エージェントへの売り込み
- 首都圏マスメディア情報発信事業の実施
 テレビ、雑誌等によるパブリシティでの露出拡大

キャンペーンメニューの例:集活センター(汗見川)での山の暮らし体験



エージェントや
 メディアの声を反映

魅力アップした
 観光資源を商品化

地域内での周遊促進策の展開 (広域単位での受入態勢づくり)

観光商品を
 より効果的に発信

- 魅力的な観光商品の造成
 「とさ旅セミナー」の開催による周遊プランづくりとプロモーションの展開
 広域単位でのモニターツアー、PR素材づくりへの支援
- 龍馬パスポートの積極的活用
 参加施設に全ての道の駅(直販所)が加わり、集活センター(汗見川, だんだんの里)・地域イベント(かつお祭, 汗見川マラソンなど)も追加
- 観光コンベンション協会による着地型旅行商品の販売
 大手旅行エージェントとタイアップしたオプションルツアー
 「とさ旅セミナー」の周遊プランのツアー化
- 広域組織の機能強化
 「とさ旅セミナー」の開催による地域リーダーの育成
 観光アドバイザーによるサポート

食と直販所をメインとしたツアーの
 旅行商品化など

仁淀ブルー半日コース、
 ガイド付きまち歩き
 など



平成25年度 中山間対策の取組概要

農業振興部

(1) 人材発掘、地域の核となる担い手の育成

○産地を支える人材(担い手)の確保・育成

- ・就農希望者に対する就農相談から技術習得、営農開始に至るまでの支援(ソフト・ハード)を実施
- ・流動化できる農地や担い手に関する実態把握によりさらなる対策を強化

- ◆新規就農トータルサポート事業(16,669千円) **新規**
- ◆青年就農給付金事業(566,836千円)
- ◆新規就農研修支援事業費補助金(71,380千円)
- ・地域資源を活かして自ら企画・提案し、行動できる人材の育成
- ◆農業創造人材育成事業(9,351千円)

移住促進室との連携

(6) 販売強化のための集荷の充実

○直販所への出荷の強化

- ・集荷量の増加や維持を進めることで生産者が継続的に出荷できる環境整備を行う
- ◆園芸品等生産・集荷力強化事業(7,708千円) **拡充**



(2)(3) 商品開発・磨き上げ、集落営農の推進

○6次産業化の推進

- ・地域資源を活かした商品開発、販路拡大を支援

- ◆農業創造人材育成事業(9,351千円) **拡充**
- ◆農林水産物直販所支援事業(3,464千円)
- ◆地域資源付加価値向上事業(126千円)
- ・伝統作物の活用(そば、雑穀など)
- ◆伝統作物活用実証事業(239千円) **新規**

○拠点ビジネスづくりの推進

- ・こうち型集落営農を通じた拠点ビジネスづくり
- ◆集落営農・拠点ビジネス支援事業(100,284千円) **拡充**
- ◆集落営農普及促進事業(6,459千円)

地域の拠点ビジネスづくり

(5) 集落活動センターの取組支援



労賃 作業 連携



集落営農組織

- ・集落営農組織と連携した生産活動
- ・地域の農産物及び加工品の集荷
- ・加工品の開発、販売
- ・直販所の運営または運営支援

- ・集落活動センターからの作業依頼により、農業生産活動、農地保全活動などを行う。

地産外商(地域外)

こだわりの青果物を対象とした展示会を開催
 こだわりを持つ生産者と飲食店等とのマッチングを行い、販路開拓、販売拡大につなげる
 ◆こだわりニッチ野菜・果実販路開拓事業(5,635千円)

新たな出荷・流通・販売体制の構築
 ・直販所などの商品を都会の量販店へ出荷

地産地消(地域内)

★地元の直販所

- ・中山間地域での産業づくりと所得向上に向けたアドバイザーを派遣
- ◆農林水産物直販所支援事業(3,464千円)
- ◆地域資源付加価値向上事業(126千円)
 (農産加工品等ブラッシュアップ事業)

●道の駅、スーパー、飲食店



(4)(7) 地域の特色ある農産物や中山間に適した農産物等の生産振興

○園芸品目(ユズ、シシトウ、ニラ、青ネギなど)

- ・中山間の気候を利用した夏場の葉物野菜や、軽量で小規模で出来る農産物、設備投資が少額などの有望品目の導入・定着による産地力の向上
- ・小規模ハウスの整備、耐暑性品種の導入

- ◆集落営農・拠点ビジネス支援事業(100,284千円) **拡充**

○薬草(ミシマサイコ等)

- ・販売と単価が安定、軽労働、投資額少ない
- ◆普及指導活動推進事業(12,916千円)

○特用林産物(シキミ等)

- ・シキミは鳥獣被害を受けにくい
- ・耕作放棄地対策
- ◆農地活用推進事業(28,695千円)

拡充

農業振興センター職員等による技術指導など

林業振興・環境部と連携

○山菜(ゼンマイ、タラ)

- ・肥料は鶏糞を利用すれば、資源の地域内循環が可能

○地域地域の伝統作物(そば、雑穀など)

- ◆伝統作物活用実証事業(239千円) **新規**

○畜産(土佐ジロー、土佐はちきん地鶏)

- ◆高知県レンタル畜産施設等整備事業(23,535千円) **新規**

○土佐茶

- ・施肥改善等による生産性・品質向上と消費・販路拡大による所得の向上

○既存作物を戦略作物(加工)へ

- ・水稲→もち米
- ・日陰地→コンニャク
- ・畑地→そば、ジャガイモ、サトイモ、ゴマ



平成25年度中山間対策関連事業 (林業振興・環境部)

豊かな森林資源を活用した中山間対策の推進

集落活動センターへの支援

- 課題** 相続や不在村化等により「山」と「人」との繋がりが希薄化
集落活動を持続的に行うための財源の確保が必要
- 対策** 森林整備を進めるための地域活動から収入を上げ、経済的自立を図る 等

【地元森林組合と連携(受託)】

- ◆森林整備地域活動支援交付金(208,903千円)
- ◆森林境界明確化促進事業費補助金(51,750千円)

【資機材の導入支援】

- ◆森林保全ボランティア活動推進事業費補助金(2,030千円)

【生産活動への支援】

- ◆自伐林家等支援事業(43,640千円)
- ・自伐林家等の森林整備や搬出経費への支援

地域の山番活動

- ①境界・災害等の見回り
- ②国土調査等の境界確定の調整
- ③歩道の草刈り 等

【【都市との交流支援】

- ◆こうち山の日推進事業費補助金(12,311千円)
- ◆協働の森パートナー企業の受入の支援
※宿泊施設を有する地区

【木質バイオマス利用施設整備への支援】

- ◆木質資源利用促進事業費補助金(356,638千円)

鳥獣被害対策

- 課題** シカ等の食害により森林資源を更新する意欲の低下

- 対策** 再生林と一体的なシカ被害対策を行い森林資源の再生を図る

健全な森づくり

- ①シカによる森林被害の防除

【シカ被害対策への支援】

- ◆森林資源再生支援事業(30,330千円) **拡充**
- ・補助対象の拡充(電気柵、防護カバー)

移住・定住促進

- 課題** 林業の担い手の確保

- 対策** 就業に向けた研修、林業事務所等による指導により移住・定住への促進を図る

林業者等の定住サポート

- ①高知ふるさと応援隊の定住サポート
- ②林業者等の定住サポート

【就業支援】

- ◆副業型林家育成支援事業(2,254千円)
- ◆特用林産業新規就業者支援事業(8,700千円)
- ◆林業・木材産業改善資金(100,000千円)【再掲】
- ◆林業労働力確保支援センター事業(83,298千円)
- ◆林業普及指導事業(林業事務所等の支援)

【県外への情報発信】
高知県U・Iターン就職相談会の活用によるPR

農林水産物直売への支援

- 課題** 地域産品の商品力の向上、消費者に認知される販売方法

- 対策** 地域の小さなビジネス(林業)を他産業と連携して大きくし、地産地消・外商を進める

【商品開発、生産活動等への支援】

- ◆林業普及指導事業(林業事務所等の支援)

【生産・加工施設整備への支援】

- ◆地域林業総合支援事業費補助金(11,500千円)
- ◆林業・木材産業改善資金(資金調達)
(100,000千円)

特用林産物等の生産振興

- ①シキミ・サカキ放置林(栽培地)の管理
- ②特用林産物の収穫受託
- ③木工品等の生産

【販売施設・活動への支援】

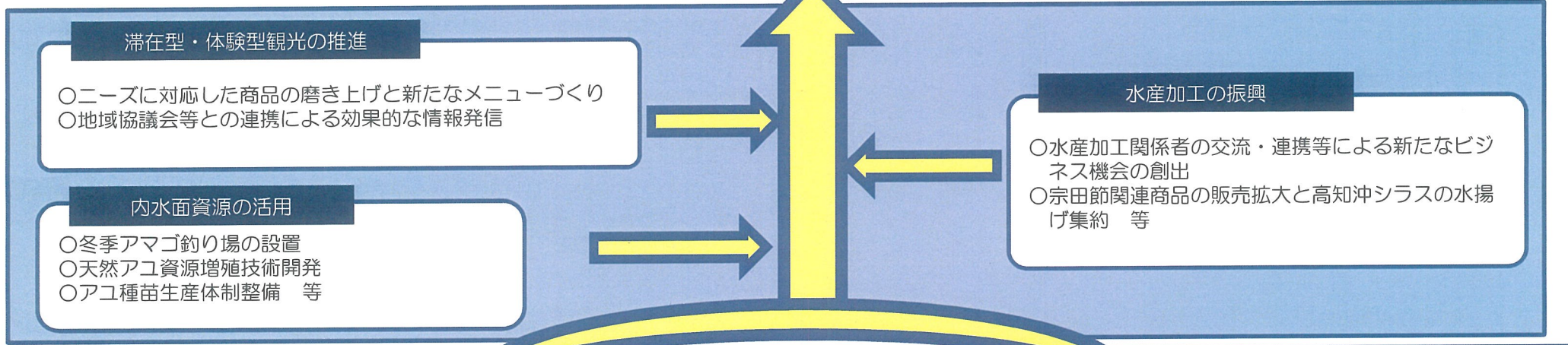
- ◆林業普及指導事業(林業事務所等の支援)
- ◆木の香るまちづくり推進事業費補助金(50,000千円)

中山間地域での所得の向上や雇用創出を目指し、地域の活性化につなげる。

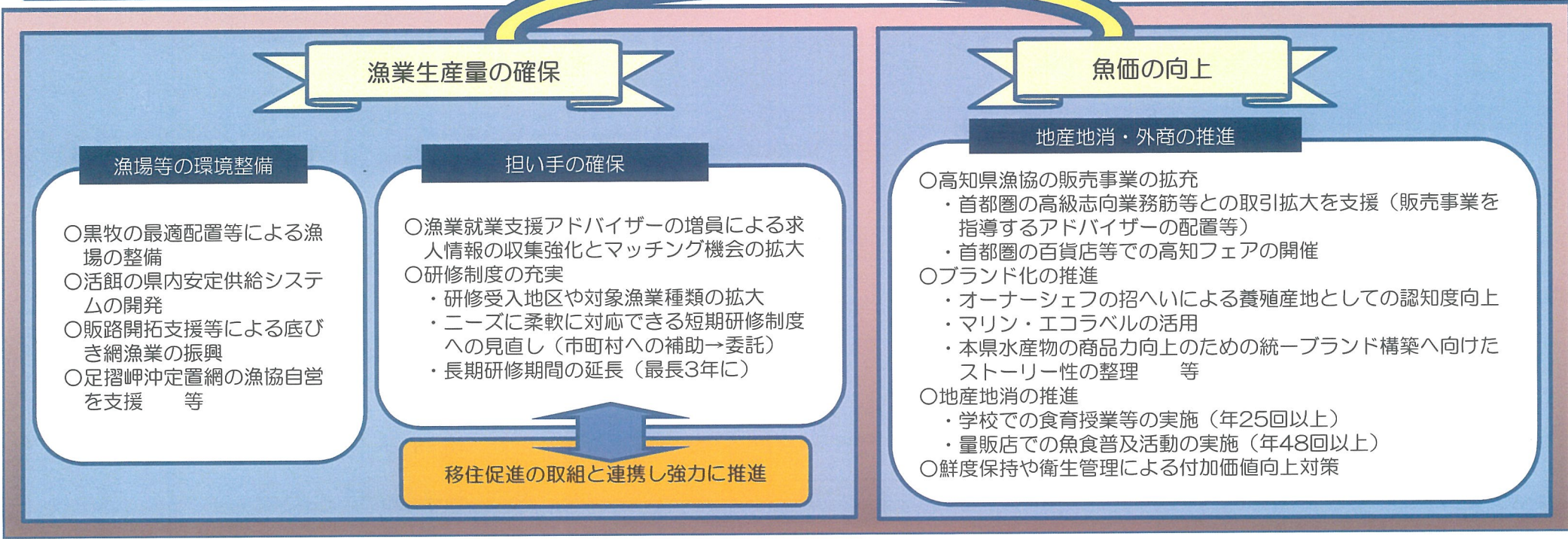
38

中山間地域の基幹産業としての水産業の振興

所得の向上と雇用の場の確保



39



移住促進の取組と連携し強かに推進

平成25年度中山間対策のポイント

教育委員会

□教育分野では、以下の3つの柱で中山間対策を推進します。

地域の人材育成

中山間地域小規模・複式教育研究指定事業

小中学校課 H25当初 1,951千円 (H24当初 1,669千円)

○小規模の小・中学校や複式学級を有する小学校の授業改善や教員の指導力向上及び児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上を図る。

- ・指定地域(教育事務所単位で指定)
 東部地域→3小学校 中部地域→14小学校
 西部地域→5小学校

教育の質の向上



県立高等学校再編振興計画の策定

高等学校課

H25当初 1,892千円 (H24当初 3,130千円)

- 生徒数の減少や社会環境の変化等に対応できる高等学校の振興のあり方を検討
- 平成26年度以降の10年間を見据えた計画で、平成25年度中に策定予定
- 地域社会や産業とつながる高等学校教育
 地元企業でのインターンシップや地域活動・行事への参加など、体験的な学習を通して地域や産業に関わり人間的な成長と人材の育成を進める

地域資源の活用



移住・定住へのサポート

教職員・福利課

- 空き教職員住宅の目的外使用許可
 市町村の必要性に応じ、教職員住宅の空き住宅について、行政財産の目的外使用を許可する。
 移住・定住における大きな懸念のひとつである、住居への不安を解消する。

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動

生涯学習課

地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進する。また、子どもや学校への支援活動を通じて、地域住民の生きがいづくりや、地域のつながり・絆の強化、地域の教育力の向上を図る。

- 学校支援地域本部事業 H25当初 26,734千円 (H24当初 24,723千円)
 地域社会全体で学校の教育活動を支援する体制づくりを推進する。
- 放課後子どもプラン推進事業 H25当初 380,363千円 (H24当初 416,132千円)
 放課後等に子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の協力を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。

農林業インターンシップ (仕事を知らう事業)

高等学校課
H25当初 3,951千円
(H24当初 2,573千円)

○農林業の体験を通して、学習意欲の高揚や基本的な農業技術を習得するとともに、将来の農林業の担い手としての資質を育む。



連携型中高一貫教育の推進

高等学校課 H25当初 509千円 (H24当初 509千円)

○中・高が連携し、お互いの教員の授業交流を通じた、体系的学力向上、体験学習および地域の活性化に向けた課題解決学習の取組を支援する。

青少年教育施設振興事業

生涯学習課 H25当初 4,847千円 (H24当初 4,338千円)

○野外キャンプなどの各種の体験活動を通じて、青少年の自主性・社会性・協調性を育成する。



中山間地域の教育振興や児童生徒の学力向上、体験学習(活動)などにより、地域の教育力を向上させ、中山間地域の活性化につなげます。

